

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月12日

【会社名】 株式会社ビジョナリーホールディングス

【英訳名】 VISIONARYHOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

株式会社メガネスーパー	取締役会決議日	平成30年10月31日
当社	取締役会決議日	平成30年10月31日
	株式譲渡日	平成30年10月31日

2．当該事象の内容

当社は、当社グループにおける効率的な資本政策の実現を図る観点から、株式会社メガネスーパーに対して、当社が保有する株式会社メガネスーパーB種優先株式について、定款に基づく金銭対価の取得請求権を行使し、当該株式は株式会社メガネスーパーにより取得されました。当該取引は当社および株式会社メガネスーパー各社における平成30年10月31日付の取締役会の承認に基づき、同日付にて実施しております。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成31年4月期に株式会社ビジョナリーホールディングスの個別損益計算書に特別利益として関係会社株式売却益を約3.4億円計上する見込みであります。

なお、連結損益計算書においては、消去されるため関係会社株式売却益の影響はございません。